２８文科生第１９１号
平成２８年５月１６日

各都道府県知事
各都道府県教育委員会教育長
専修学校を置く各国立大学長　殿
厚生労働省医政局長
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省生涯学習政策局長
有松育子
（印影印刷）

第２４回参議院議員通常選挙に向けての主権者教育等の充実及び周知啓発に対する協力依頼について

公職選挙法等の一部を改正する法律（平成27年法律第43号）による選挙権年齢の引下げに伴う主権者教育の充実及び周知啓発については、平成27年7月28日付け通知（27文科生第276号）により依頼させていただいているところですが、本年夏に予定されている参議院議員通常選挙において、18歳以上の有権者が初めて投票に参加する見込みです。

この新たな有権者の積極的な投票参加を促すためには、参議院議員通常選挙に向けて、政治参加意識の向上に取り組むとともに、各制度改正の内容や選挙期日、投票方法等の投票に必要となる事項について、十分に周知を図ることが特に重要となってまいります。

そのため、副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した模擬選挙などの実践的な主権者教育や、キャンパス内での期日前投票所の設置、生徒の投票・啓発事務への参画などは、若者の政治参加意識の向上を図るために、非常に有意義な取組であります。

ついては、選挙管理委員会や選挙啓発団体と連携し、専修学校等における主権者教育の一層の充実を図っていただくとともに、キャンパス内での期日前投票所の設置などについて積極的に検討いただくことと併せ、先般、周知いたしました住民票異動及び旧住所地での投票に関することを含め、生徒に対する周知啓発に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、御参考までに、平成28年2月23日事務連絡にて送付しております、政治参加意識の向上に向けた取組事例（参考資料1及び参考資料2）も改めて添付いたしますので、こちらも適宜御活用いただくなど、専修学校等における主権者教育等の充実に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

各都道府県知事及び各都道府県教育委員会教育長におかれては，所管又は所轄の専修学校及び各種学校に対して、管下に専修学校を置く各国立大学長におかれては管下の専修学校に対して、厚生労働省医政局長及び社会・援護局長におかれては所管の専修学校に対して、このことについて周知をお願いします。

【担当】
文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係（白井、旗持）
TEL：０３－５２５３－４１１１（内線：２９１５）